

全国で最初の認定！

※R7.10.1 一般制度化後

子育て支援課

直 通:092-643-3584

内 線:3238

担当者:山下

「地域限定保育士試験」の実施に向け、内閣総理大臣による 認定を受けました！

— さらなる保育人材確保を目指します —

保育人材の確保は全国的な課題であり、保育士不足解消に向けて、特に地域における集中的な保育人材確保に取り組む必要があります。

改正児童福祉法(令和7年10月1日施行)により、これまで国家戦略特別区域法に基づく特例措置であった「地域限定保育士制度」※が一般制度化され、内閣総理大臣による認定を受けた都道府県又は指定都市は「地域限定保育士試験」を実施できるようになりました。

本県はさらなる保育人材確保を図るため、地域限定保育士制度の活用を内閣総理大臣に申請し、11月13日付で全国初となる認定を受けました。

これを受け、服部知事が下記のとおりコメントを出しましたので、お知らせします。

※ 地域における集中的な保育人材確保のため、特定の都道府県又は指定都市のみで、通常の保育士と同様に業務を行うことができる資格制度。

地域限定保育士の登録後3年を経過し、地域限定保育士として1年以上の勤務経験を積み、全国で働くことのできる通常の保育士として登録を受けることができます。

1 知事コメント

福岡県が、改正児童福祉法による地域限定保育士試験の全国初めての実施地として認定されたことを大変嬉しく思います。

地域限定保育士試験は、実技講習会を受講することで、実技試験が免除される新たな試験制度です。資格取得後3年間は福岡県内で保育士として働いていただけることから、地域の保育士不足の解消につながるものと期待しております。

来年度の試験実施に向けて、万全の準備を進めてまいります。

2 本県の地域限定保育士試験について

(1)試験の方法

筆記試験及び保育実技講習会※

※ 筆記試験の全科目を合格した者に対し、実技試験に代わって保育実技講習会を実施。

(2)筆記試験の科目 ※全国試験と共通の筆記試験

- ①保育原理、②教育原理及び社会的養護、③子ども家庭福祉、④社会福祉、⑤保育の心理学、⑥子どもの保健、⑦子どもの食と栄養、⑧保育実習理論

(3)保育実技講習会の科目

- ①保育の表現技術(音楽表現)、②保育の表現技術(造形表現)、③保育の表現技術(言語表現)、
④保育実践見学実習(事前指導)、⑤保育実践見学実習、⑥保育実践見学実習(事後指導)

(4)試験の実施時期

- ・筆記試験 令和8年4月18日(土)・19日(日)
※令和8年度の全国前期試験と同日実施
- ・保育実技講習会 令和8年6月～7月(予定)

(5)その他

令和8年度の地域限定保育士試験の実施に向けて、引き続き準備を進めてまいります。
今後、試験に関する最新情報は、県ホームページで順次、発信いたします。
(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/chiikigenteihoikushi.html>)



3 本試験実施に係る問合せ窓口

福岡県福祉労働部子育て支援課 保育企画・人材確保係

T E L 092-643-3584

MAIL hoikukikakujinzai@pref.fukuoka.lg.jp